様式2

平成２５年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（１）参加促進	ア　活動情報のＰＲ

具体策			概要
①活動情報紙の発行			市内外の市民活動に関する情報を収集します。収集した情報のPRと市民協働の発展に必要な情報を掲載する情報紙（センターだよりなど）を発行することで、市民協働に関する関心を高め、市民活動への参加につながる意識啓発に取り組みます。とくに、若年層の関心を高め、市民活動への加入につながる情報発信に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．１	３	
②活動情報の広報紙やホームページへの掲載			市民活動に関する情報を広く市民に提供するため、「広報とよかわ」やホームページ（市、センター、どすごいネット）などを有効活用するとともに、その充実に努めます。ホームページにおいては、掲載する情報を随時更新し、タイムリーな情報提供に努め、市民協働の意識を醸成します。
評価	委員会評価	市評価	
	３	３	
③企業情報紙の活用			市民協働を活性化するには、企業の社会貢献活動との連携は不可欠です。企業が発行する情報紙の現状を調査・研究し、市民協働に関する情報の掲載に向けて企業と調整し、掲載の依頼に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	２	２	
④情報サイトの活用			20歳代から40歳代の市民活動に対する意識を高めるため、「市ホームページ」や「みてみン!」、「どすごいネット」を始め、新たな情報提供媒体として注目されている「ツイッター」「フェイスブック」などを有効活用し、タイムリーな情報を掲載します。また、市民活動団体などがこれらの情報サイトを活用することで、情報の発信や共有が進むよう、情報交流機能の充実を図ります。
評価	委員会評価	市評価	
	２．７	３	

委員会の意見

①活動情報紙の発行

・センターだよりを全戸配布していることは評価する。
・市民活動団体が情報発信をできる場として有効である。ただし、高齢者や特に若年層の関心が高まったかは疑問。
・インターネットの利用など情報発信に工夫が必要。

②活動情報の広報紙やホームページの掲載

・ホームページを見に行きやすいようにして欲しい。
・センターホームページとの連携を強化すべき。
・どすごいネットについては、古い情報も多いので情報の更新を促すことが必要。
・周知方法についても検討を。

③企業情報紙の活用

・企業情報紙の把握が不十分。
・企業の他にも学校や福祉施設にも情報紙はあります。
・企業情報紙は企業との協働のきっかけになるので、連携できるように工夫や仕組みづくりが必要。
・大手企業が発行している機関紙の活用による情報の周知を望む。

④情報サイトの活用

・「みてみん」「どすごいネット」の市民への周知は不十分。
・「みてみん」が、20代・30代世代以外には、あまり活用されていない。
・今後は、フェイスブックやツイッターの積極的な活用を行うとともに、アクセス数の向上を行ってください。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	２．７				
	（市評価）	２．８				

様式2

平成２５年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（１）参加促進	イ　活動機会や学習機会の提供

具体策			概要
①参加体験型講座の充実			市民の市民活動への関心や参加意識が高まるよう、参加体験型の講座を実施し、市民活動を体験できる場や機会を提供します。講座の企画にあたっては、センターや社会福祉協議会などが実施する講座の内容を調整し、講座の充実に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	４	４．１	
②多様なニーズに応じた講座の開催			多様化する市民ニーズに対応するため、市民活動団体の専門性や先駆性などを活かした市民活動体験型講座を実施します。既存の市民活動団体の活性化や市民活動参加の裾野を広げるため、人材育成講座を実施します。講座終了後には、参加者のフォローや市民活動の継続のための支援に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．９	４．２	
③生涯学習の充実			生涯学習に関する各種講座を実施し、生涯学習の充実を図ります。オープンカレッジによる市民参加型生涯学習講座への支援を行い、「生涯学習ガイドブック」作成による情報の提供など、市民の生涯学習のきっかけづくりを行います。また、多くの市民が生涯学習に参加できるよう、既存の生涯学習施設を活動の拠点として整備、活用します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	４	
④まちづくりへのボランティア参加の調査・研究			市民参加によるまちづくりを促進するため、イベントなどによる「まちづくり事業」でのボランティアの受入状況を調査し、ボランティアに関心や興味を持つ市民に情報を提供します。得られた情報から現状を研究するとともに、先進事例などの調査・研究にも取り組みます。
評価	委員会評価	市評価	
	２．３	２	

委員会の意見

①参加体験型講座の充実

・参加体験型講座は敷居が低く、また、「市民が主役」という考えを感じられるので今後も拡充を期待。

・開催にあたっては社会福祉協議会を含む各部署の連携を強化し、よりよい学習機会の提供を。

②多様なニーズに応じた講座の開催

・各講座は多様なニーズに応じており、今後も拡充を希望する。

・講座終了後に活動につながる事例があるのはとても良い。今後も開催後の活動への参加促進を考えた企画・運営を。

③生涯学習の充実

・多くの講座が開講されており、参加者も多く、地域生涯学習講座やオープンカレッジが周知されている。

・受講後、市民活動につながるものが見つかると良い。

・今後は、講座での託児の設定も検討してください。

④まちづくりへのボランティア参加の調査・研究

・組織的な調査・情報提供を行うこと。

・先進事例の把握とボランティア参加の調査を望む。

・調査にあたってはボランティア参加者へのアンケートも検討してください。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	３．５				
（市評価）	３．６				

様式2

平成２５年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（１）参加促進	ウ　参加しやすい環境整備

具体策			概要
①誰もが参加しやすい講座などの企画・開催			市民活動参加者の裾野を広げるため、誰もが気軽に参加できるような体験型講座を企画・開催します。市民活動への参加につながるきっかけをより多く提供するため、世代別、テーマ別に対象を特定するなど、講座内容の充実に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．９	４．２	
②講座や研修における託児の配慮			子育て中の世代などが気軽に参加できるよう、講座の企画にあったては、できる限り託児付きとなるよう配慮します。
評価	委員会評価	市評価	
	４．１	５	
③親子や夫婦、家族での参加が可能なプログラムの企画・開催			親子・夫婦・家族等の幅広い世代にわたって、気軽に参加できるようにプログラムの工夫をこらし、生活に身近な課題を解決する体験型講座を企画・開催します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．９	４	

委員会の意見

①誰もが参加しやすい講座などの企画・開催

・定員を上回る応募があることは評価しますが、参加者の感想や意見を吸い上げること。

・観光まちづくりゼミナールはＢ－１グランプリだけでなくその後もまちづくりに活かされているのが素晴らしい。

②講座や研修における託児の配慮

・託児を設けることで子育て中の保護者の参加が促せた。

・若い世代の参加には、必ず必要なので、より多くの講座で託児が行われることを希望します。

③親子や夫婦、家族での参加が可能なプログラムの企画・開催

・バラエティーに富んでいて結構です。

・今後も土日、夜間の開催や、親子参加型の講座の充実をお願いします。

・講座一覧にはないが、Ｂ－１グランプリのボランティアも親子・家族参加のプログラムとして有効であった。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	４				
	（市評価）	４．４				

様式2

平成２５年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（１）参加促進	エ　地域での協働の促進

具体策			概要
①地縁組織などを母体とした組織の育成			身近な地域における課題を解決する市民活動やアダプトプログラム による住民サービスが向上するよう、地縁組織などへの啓発を行い、地域住民を母体とした組織の育成を図ります。そうした地域活動と企業の連携を促進させるとともに、自主的、継続的な活動への支援を検討します。 また、地域の活性化と次世代リーダーの育成を図るため、子どもを含めた地域活動の活性化を検討・実施します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．９	４．１	
②町内会活動の活性化			地域への関心を高め、住民相互の連帯感を醸成するため、町内会活動の活性化を促進します。町内会加入促進への支援、町内会と市民活動団体との連携の促進などに取り組むほか、町内会活動の拠点である地区集会施設等の環境整備への支援も合せて行います。さらに、市民協働を促進するため、町内会等の地縁組織への市民協働に関する情報を提供します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．４	４	
③団塊の世代などの市民活動への参加の促進			団塊世代の豊富な経験や知識を地域社会の発展に活かすよう、団塊世代の市民活動への参加を促進します。町内会役員やPTA役員を経験した方に地域活動に取り組むよう啓発（広報とよかわ、ホームページ（市、センター）の活用）し、参加の促進を図ります。このほか、市民活動への参加方法の研究、アンケート調査、リーダー養成講座への案内に取り組みます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．１	３．５	

委員会の意見

①地縁組織などを母体とした組織の育成

・アダプトプログラムについては、成果があったと感じるがもっとPRが必要。PRすることによって協働の意識が拡がる。
・地域の活力に感謝。
・今後も、子どもの人材育成には大いに期待する。

②町内会活動の活性化

・町内会活動の必要性が伝わっていない。
・町内会の要望を待つのではなく、職員は現場に出て声を聞くこと。
・居住外国人に対する町内会の周知が不十分。

③団塊の世代などの市民活動への参加の促進

・知能、能力、健康を持て余している定年退職者は多いので充分活用の余地があります。PR不足です。
・学校サポーター事業については、参加があったことは認められるが、学校数などを考えると一層の参加促進が必要。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	３．５				
	（市評価）	３．９				

様式2

平成２５年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（２）環境整備	ア　活動情報の提供口と団体交流の促進

具体策	評価 委員会評価	評価 市評価	概要
①活動情報の収集・提供と情報の一元的管理の推進	３．８	４	市民活動団体や地縁組織の活動に関する情報を収集し、発信（「広報とよかわ」、ホームページ(市、センター、どすごいネット)、センターだよりなどの活用）するとともに、収集した情報は一元的に管理します。さらに、市民協働に関する活動情報をまとめ、これを提供することで団体間相互の連携を促進します。
②活動を発表する機会の提供	３．８	４	おいでん祭へのブース出展、ふれ愛みんなのフェスティバルや、どすごい交流会などの交流会への参加を市民活動団体に呼びかけ、活動を発表する機会を提供します。また、ホームページ（市、センター、どすごいネット）などで市民活動を紹介をするとともに、団体のPR情報を発信する場としても提供します。
③企業の社会貢献活動などに関する情報の収集と提供	２	２	企業の社会貢献活動情報を収集し、ホームページ（市、センター、どすごいネットのホームページ、「みてみン！」）などの情報媒体を活用することで市民活動団体や地縁組織などに幅広く情報を提供します。市民活動団体と市との協働のみならず、市民活動団体、地縁組織、企業などとの協働についても促進を図るため、相互のニーズをマッチングさせるための仕組みづくりや情報交換の場を検討します。
④市民活動団体や地縁組織、企業などとの交流会の開催に向けた調査・研究	２．７	３	市民活動団体や地縁組織、企業などとの連携や意見交換、相互理解、情報共有の場としての交流会に対するニーズの把握に努めます。そうした交流会の先進事例について調査・研究を進め、開催に向けて検討し、実施します。

委員会の意見

①活動情報の収集・提供と情報の一元的管理の推進

・それぞれの事業実績において、市民への情報提供の成果があったが、まだまだ、市民に対してボランティア・市民活動センタープリオが情報収集・一元管理の拠点であるとの周知が不足している。

・近隣市や県内の情報収集や提供もお願いします。

②活動を発表する機会の提供

・ふれ愛・みんなのフェスティバルは団体のPRだけでなく他団体との交流もできるので良い。

・大きなイベントではなくても発表できる機会があると良い。

・発表することがその後の活動にプラスになっているかは不明。

・団体の負担も考慮する必要がある。

③企業の社会貢献活動などに関する情報の収集と提供

・企業の社会貢献活動情報の収集と提供に期待しています。

・企業情報紙がセンタープリオで見られると良い。

・情報収集ができなかった理由は何か、問題は何か。

・社会貢献だけではなく、交流の場が増やすことも必要。

④市民活動団体や地縁組織、企業などとの交流会の開催に向けた調査・研究

・市民活動団体の交流については少し促進が見られる。ただし、どれもまだ活発に行われているとは思えない。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	３．１				
（市評価）	３．３				

様式2

平成２５年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（２）環境整備	イ　活動場所の確保・充実

具体策			概要
①とよかわボランティア・市民活動センター登録制度の推進			市民活動団体の活動を促進するため、センターに登録することで利用できるサービス内容を広くPRし、センター登録制度の推進を図ります。公益性のある市民活動団体を支援する制度となるよう、登録要件や手続きなどの見直します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	４	
②とよかわボランティア・市民活動センター機能の充実			センターにおいては、市民活動団体、企業、市などとのパイプ役を担うコーディネート機能の強化を図るとともに、相談機能、情報の収集･提供機能の充実など、センター機能の充実に努めます。また、市民活動の総合窓口であるセンターのPRに努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	４．３	５	
③地域における市民活動の場づくりの検討			地域で活動する市民活動団体が身近な活動場所として活用できる公共施設の現状を把握し、その活用を検討します。なかでも、地区市民館や地区集会施設はコミュニティ活動の拠点であり、地域住民と市民活動団体が出会う場として期待されます。市民活動団体と地域コミュニティとの調整に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．３	３	

委員会の意見

①とよかわボランティア･市民活動センター登録制度の推進

･登録団体が増加している。
･今後も登録のメリットをPRを。
･団体の活動分野の偏りには注意。

②とよかわボランティア･市民活動センター機能の充実

･新しく設置されたセンタープリオの知名度は今ひとつなので、活動をしていない市民も含めて周知を。
･相談したが「分らない」という返事で話が続かないことがあったとの声を聞いた。コーディネート機能の充実を。

③地域における市民活動の場づくりの検討

･減免で利用できる施設が多くあり、活動者にはうれしい。
･地域活動の場づくりは行われており、各地区で活動は展開されているが、市民活動と地域の協働はこれから。
･施設の利用方法については弾力的に対応してもらいたい。
･市の施設窓口担当者の接遇等レベルの向上を望む。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	３．８				
（市評価）	４				

様式2

平成２５年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（２）環境整備	ウ　人材育成と団体運営の支援

具体策			概要
①市民活動団体やボランティア育成講座の開催			既存の市民活動団体の活動の活性化や、市民活動への参加の裾野を広げるため、人材育成講座やボランティア育成講座を実施します。講座の企画においては、多様化する市民ニーズの把握に努めるとともに、市民活動団体の専門性や先駆性などを活かした体験講座を実施します。また、講座受講後に、活動につなげることができるようなフォローアップ体制を検討・実施し、改善していきます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．９	４．２	
②コーディネーターの育成と相談窓口の充実			市民活動団体と地縁組織、企業などをつなぐコーディネーターの養成に努めます。センターにおける市民活動相談窓口をPRするとともに、センターにおける相談対応能力の向上と、コーディネート機能の向上を図ります。
評価	委員会評価	市評価	
	３．４	４	
③リーダー養成事業の検討・実施			市民活動団体の課題点としてあげられる後継者不足を解消するため、リーダーの養成（先進事例の調査・研究、事業の検討・実施）に積極的に取り組みます。
評価	委員会評価	市評価	
	４	５	
④中間支援団体への支援に向けた調査・研究			市民協働によるまちづくりを活性化するには、市民活動団体、地縁組織、企業などをつなぐコーディネート機能の充実が重要となります。コーディネート機能を持った中間支援団体を支援するため、先進市の中間支援団体のあり方を調査・研究し、その支援について検討・実施し、改善を行っていきます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．５	４	
⑤市民活動総合補償制度の充実と制度の周知			公益性のある市民活動や地縁組織の活動などの中で発生する不慮の事故に備えた「市民活動総合補償制度」について、制度内容の充実を図るとともに、広く周知します。現在の制度では、対応していない「有償ボランティア」の保険対応について調査・研究します。
評価	委員会評価	市評価	
	４	４	

委員会の意見

①市民活動団体やボランティア育成講座の開催

・様々な講座の開催により成果はあがっている。

・講座終了後に新たな登録や団体活動につながる成果があったのは素晴らしい。今後も育成に力を入れると良い。

・託児を充実してより参加しやすい体制作りを。

②コーディネーターの育成と相談窓口の充実

・相談件数は増加しているようだが、内容の点検を。

・センター職員のコーディネート能力や相談対応能力の向上を。

③リーダー養成事業の検討・実施

・今後も様々な効果のある養成講座を実施してください。

・1回の開催で満足しないように。

④中間支援団体への支援に向けた調査・研究

・中間支援というものは、活動者にわかりづらい部分がある。東三河でもこのような団体は存在しない。団体とのネットワークの部分の支援も環境整備となると思う。

・他市の中間支援団体の事例を元に支援を願う。

⑤市民活動総合補償制度の充実と制度の周知

・事業を行うにあたって安心を与えています。今後も周知を。

・有償ボランティアに対する保険制度については調査・研究の推進を。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	３．８				
	（市評価）	４．２				

様式2

平成２５年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（２）環境整備	エ　資金的な支援制度の整備

具体策			概要
①資金支援制度の検討・整備			市民活動団体の発展を支援する一つの手段として資金的支援を実施し、協働事業を促進します。NPO法人等についても安定的に事業を展開できるように資金的支援を実施します。支援にあたっては、目的と効果を十分に検討して制度を整備し、実施後の効果を検証するとともに、適宜、改善を行っていきます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．２	３	
②税制優遇制度の検討			NPO法人の経営の安定化を図るため、現行のNPO法人運営支援費補助制度（NPO法人を対象として法人市民税の均等割額の減免）を継続します。また、NPO法改正（平成23年）に基づき条例個別指定基準の導入を始めとする税制優遇制度の導入に向けた調査・検討を行います。
評価	委員会評価	市評価	
	２．９	３	
③寄付制度に関する情報提供や意識啓発			市民に対して寄付の方法や資金の使途、寄付が市民活動への参加の一つの形態であることなど、寄付文化の醸成に必要な意識啓発を行います。市民活動団体やNPO法人に対しては、寄付者への成果の還元方法についての情報提供などを行い、寄付がしやすくなる環境の構築に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	２	２	

委員会の意見

①資金支援制度の検討・整備

・団体運営に補助金の存在は、運営を続けていくのに大切です。適正な資金援助をこれからも望みます。

②税制優遇制度の検討

・NPO法人運営支援補助金の申請団体が1団体ですが、周知不足の可能性もありますので一層のPRを。

・市内のNPO法人は少数です。必要性の検証を。

③寄付制度に関する情報提供や意識啓発

・「とよかわ応援基金」制度を初めて知りました。

・寄付制度自体が周知されていない。使途についてもPRできているのかわからない。

・他市で積極的に活用されている「ふるさと納税」の拡充・活性化を望む。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	２．７				
	（市評価）	２．７				

様式2

平成２５年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（３）協働推進	ア　協働推進に向けての意識啓発

具体策			概要
①協働推進研修の実施			市民の協働への関心を高めるため、市民活動団体などと連携し、協働意識を醸成するための研修や協働の手引きに関する研修を実施します。また、協働に関する研修は、先進市の調査・研究を行いながら、研修内容を改善していきます。
評価	委員会評価	市評価	
	４	５	
②市職員への意識啓発			市職員の協働意識の向上を図るため、市民活動の現状に関する研修、協働の手引きを用いた研修などを実施します。これにより職員全体の協働意識の向上を図り、協働事業の実践へとつなげていきます。また、ボランティア休暇制度などの活用を周知し、市民活動への参加を促します。
評価	委員会評価	市評価	
	４．３	５	
③協働事例発表などによる意識啓発			市民、企業、市職員の意識啓発として、または、新たな協働事業を生み出す手本として、先駆的あるいは効果をあげた協働事例を調査・研究し、情報提供します。市民協働の進展ともに、市民活動団体、地縁組織、企業などが協働事例を発表する場づくりを検討し、実施します。
評価	委員会評価	市評価	
	４．４	５	

委員会の意見

①協働推進研修の実施

・1回の参加人数が限られる（少ない！）ので、継続して職員に対する協働の研修会を開催してください。
・協働の意識が広がることを期待しています。
・研修に市民活動者も参加可とすれば一層啓発が進むのでは。

②市職員への意識啓発

・必要です。一人一人の意識改革をお願いします。
・様々な立場の職員の意識が変わるとよりよい向上につながります。
・職員全体の意識向上のためなら参加者が少ない。

③協働事例発表などによる意識啓発

・協働の手引き（市民版）により、いろいろな協働実例があることが周知されたとともに、意識啓発に役立っている。
・自己満足ですね。
・センタープリオの市民交流ホールで協働事例を掲示してみたらどうか。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	４．２				
	（市評価）	５				

様式2

平成２５年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（３）協働推進	イ　市民の声・情報の共有

具体策			概要
①市民や企業の多様な意見の収集・公表			市民や企業からの意見を幅広く収集するため、懇談会、パブリックコメント制度、モニタリング制度、アンケート調査などを活用します。収集した意見は、公表することにより情報の共有化を図ります。また、地域に関わるさまざまな立場の方が参加し、地域課題の解決に取り組むワークショップについて調査・研究し、検討のうえ導入します。
評価	委員会評価	市評価	
	３	３	
②市政情報の公開と共有			市政情報の見える化を推進するため、積極的な情報公開に取り組むとともに、情報の共有化を図り市民の市政への関心と参加意識の醸成を図ります。
評価	委員会評価	市評価	
	３．６	４	
③市民の審議会などへの登用推進			政策の企画・立案から決定の過程までへの参画を推進するため、審議会等見える化ガイドラインに基づき、審議会等への市民公募による登用を推進します。
評価	委員会評価	市評価	
	２．５	２	

委員会の意見

①市民や企業の多様な意見の収集・公表

・パブリックコメントについては周知不足を感じる。市民参加を目標にしているなら工夫が必要。
・ホームページに公表されているが、アクセス件数はどの程度か。
・市長を囲む懇談会を連区単位から町内会単位への変更は可能か。
・市役所の掲示板を使って紙媒体で市民の声や回答を貼り出してみてはどうか。

②市政情報の公開と共有

・様々な媒体で情報を公開していると思う。
・受ける側が興味を持てる情報の出し方について工夫が必要。

③市民の審議会などへの登用推進

・もっと一般公募を入れることを望みます。
・公募による市民の参加を期待したい。
・市民公募に慣れていない市民に向けて推進の工夫を期待したい。
・どの審議会等もいつも同じメンバーのような気がします。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	３				
	（市評価）	３				

様式2

平成２５年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（３）協働推進	ウ　協働推進体制の整備

具体策			概要
①協働の手引きの普及・啓発			市民協働におけるルールなどを定めた「協働の手引き」の見直し（市職員向けと市民向けを作成）を行い、「協働の手引き」を市民、企業、市職員へ広く普及・啓発するとともに、「協働の手引き」の研修を実施することで、市民協働の活性化を促進します。
評価	委員会評価	市評価	
	４．５	５	
②市民と行政の協働推進委員会の運営・改善			市民と行政の協働推進委員会において、実施計画に基づく事業の評価や進捗管理、市民協働の推進に関する施策について協議を行います。社会情勢の変化を踏まえ、市民協働の進展につながる組織となるよう、委員構成や所掌事務などの改善を必要に応じて行います。
評価	委員会評価	市評価	
	４．８	５	
③市民協働事業の実施と評価制度の充実			市民協働事業の実施にあたっては、事業の目標を明確にし、事業の成果を評価制度に基づいて評価します。評価制度は市民協働の実態にあったものとなるよう、制度の充実に努めます。また、市民活動団体などからの提案による協働事業については、その制度化に向けて調査・研究のうえ整備し、改善を図ります。
評価	委員会評価	市評価	
	３．４	３	

委員会の意見

①協働の手引きの普及・啓発

・協働の手引きを完成することができた。
・協働の手引きがきっかけで活動する人が増えるのを期待します。
・今後どのように啓発していくか検討が必要。
・ふり返りシートの活用が普及の第一歩。

②市民と行政の協働推進委員会の運営・改善

・活発な意見交換と発言しやすい雰囲気は良い。
・お役所特有のシナリオどおりの会議でないことは評価。
・今後もオープンな委員会の運営を目指してほしい。

③市民協働事業の実施と評価制度の充実

・スピードアップ！評価が実になるように。
・事業実施においてはふり返りシートの活用・普及を望む。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	４．２				
（市評価）	４．３				

様式2

平成２５年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（４）施策推進	ア　施策の評価と基本方針・実施計画の見直し

具体策			概要
①市民と行政の協働推進委員会による市民協働の施策に対する評価、公表			市民協働基本方針の実効性を高めるため、本実施計画に基づいて市が実施した事業の成果や課題、進捗状況について市が評価するとともに、市民と行政の協働推進委員会においても評価します。その結果を公表し、透明性と公平性を確保します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	４	
②市民協働基本方針の見直し			社会情勢の変化とともに、市民協働を取り巻く環境も変化します。その変化に対応するため、5年を目途に基本方針を見直します。見直しにあたっては、市民、市民活動団体、企業を対象としたアンケート調査を実施し、調査結果に基づいて行います。
評価	委員会評価	市評価	
	－	－	
③実施計画の見直し			市民協働基本方針の見直しに合わせて実施計画を見直します。ただし、実施計画の事業の進捗状況によっては、適宜、見直すこともあります。
評価	委員会評価	市評価	
	－	－	

委員会の意見

①市民と行政の協働推進委員会による市民協働の施策に対する評価、公表

・評価・公表は委員会の責務である。
・公表されたものを市民が見ているか疑問。
・評価方法については検討が必要。

②市民協働基本方針の見直し

・時代の変化は刻刻と常に早し！遅れずにアンテナを。
・時代に即応した実施計画の見直しを期待する。
・今後、5年間については、適宜または緩やかに、変更できると良い。

③実施計画の見直し

・上記②に同じ。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	３．８				
	（市評価）	４				